② 平成23年度以降に、元請けとして、同一の者が以下に示す工事の鋼橋を架設した経験を有する者であること（ただし、配置する技術者が平成23年度以降に産前産後休暇及び育児休暇を取得している場合、その期間に相当する日数を実績評価期間以前に加えることができる。）（（品質証明員、土木工事品質確認技術者としての経験は除く。）（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合に限る（乙型にあっては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない。）。）。「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」により認定された海外実績も国内の実績と同様に評価する。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

同種工事：下記の㋐から㋖の要件をすべて満たす鋼橋の架設の施工実績を有すること。ただし㋐から㋖は同一工事（同一橋梁）であること。

㋐ 道路橋（B活荷重）または鉄道橋（モノレール及び新交通システムに係るものを除く）の工事。

㋑ 橋梁形式が下記１）から３）の形式を満足する鋼橋、または鋼アーチ系橋・鋼トラス橋であること。

１）桁形式

	適否		適否
単純桁	△	連続桁	○

注）△：鋼床版単純桁橋のみ認めるものとする

２）断面形式

	適否		適否
鈑桁	×	箱桁	○
鈑桁（鋼床版）	○	箱桁（鋼床版）	○

３）構造形式

	適否		適否
桁橋	○	ラーメン橋	○

㋒ 架設工法が「送り出し架設」であること。経常建設共同企業体（甲型、乙型）にあっては、構成員のいずれかの配置予定技術者が、全ての要件を満たす工事経験を有する者であること。特定建設工事共同企業体にあっては、代表者の配置予定技術者が全ての要件を満たす工事経験を有する者であること。当該工事を受注した場合において、監理技術者が必要となる工事にあっては、配置予定技術者が監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺ 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻ 上記１⑵に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと。なお、設計業務等の受託者が設計共同体である場合は、設計共同体の各構成員又は当該構成員と資本若しくは人事面において関連ある建設業者でないこと。

⑼ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑽ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑾ 上記１⑵に示す工事に特定建設工事共同企業体として入札に参加する場合、その構成員は、単体有資格業者として入札に参加することはできない。

３ 総合評価落札方式に関する事項

⑴ 総合評価落札方式の仕組み　本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とする。

① 当該工事について、入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点100点を付与する。

② 以下⑵㋑㋒の技術提案書等により最大62点の加算点を与える。

③ 以下⑵㋐の評価項目について、入札説明書で定めるところにより施工体制評価点を最大30点与える。

④ 得られた標準点、施工体制評価点及び加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記している。

⑵ 施工体制評価点及び加算点評価項目と審査項目　評価及び審査項目：以下に示す項目を評価又は審査項目とする。

㋐ 施工体制（品質確保の実効性・施工体制確保の確実性）

㋑ 性能等の評価に関する事項

ⅰ 工事目的物の性能・機能に関する技術提案

・「箱桁内面の底鋼板部における防食性向上対策」について

ⅱ ＤＸに関する技術提案

・「ＤＸを活用した現場塗装における品質管理の効率性向上対策」について

㋒ 賃上げの実施に関する事項

㋓ 時間外労働に関する法令違反公表企業の減点に関する事項

⑶ 落札者の決定　入札参加者は価格をもって入札する。標準点に施工体制評価点及び加算点を加えた点数をその入札価格で除して評価値（評価値＝{(標準点＋施工体制評価点＋加算点）／（入札価格)}）を算出する。なお、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。

① 入札価格が予定価格の制限範囲内であること。

② 提案が最低限の要求要件（標準案）同等の内容を含みそれ以上であること。

③ 評価値が標準点（100点）を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

４ 入札手続等

⑴ 担当部局　〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目５番１号名古屋合同庁舎第二号館　中部地方整備局総務部契約課契約第一係　電話052―953―8138（直通）
メールアドレス　cbr-keiyaku@mlit.go.jp

⑵ 入札説明書等の交付期間、場所及び方法　入札参加希望者には、「電子入札システム」により入札説明書等を交付する。入札説明書等の交付期間：別表２①のとおり。但し、やむを得ない事情で「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、上記⑴の担当部局まで連絡し、指示に従うこと。

⑶ 申請書等の提出期間、場所及び方法　入札説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成し、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札方式の場合は電子メールで提出すること。

㋐ 競争参加資格確認申請書　電子入札システムによる受付期間：別表２②のとおり。紙入札方式の場合の受付期間：上記電子入札システムによる受付期間と同じ　提出場所：上記⑴に同じ。

㋑ 技術資料（競争参加資格確認資料）及び技術提案電子入札システムによる受付期間：別表２③のとおり。技術資料（競争参加資格確認資料）又は技術提案書の合計のファイル容量が、10ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式の場合の受付期間：上記電子入札システムによる受付期間と同じ　提出場所：上記⑴に同じ。

⑷ 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式の場合は封緘のうえ、商号又は名称並びに住所、あて名及び工事名を記載し郵送（書留郵便に限る。）もしくは託送（書留郵便と同等のものとする。）（以下「郵送等」という。）すること。郵送等については、期日までに送付（必着）すること。

① 電子入札システムによる入札の受付期間は、別表２③のとおり。

② 郵送等による入札の場合は、上記①の受付期間までに上記⑴へ郵送等すること。

③ 開札は、中部地方整備局総務部契約課にて別表２④に示す期日において行う。

⑸ 関連資料の閲覧　入札参加希望者は、提出資料の作成にあたって１に示す工事に関する以下の関連資料の閲覧を受けることが出来る。

・①令和３年度　１号桑名東部道路詳細修正設計業務　成果品　１式
・②平成31年度　井戸高架橋詳細設計業務成果品　１式